

相談予定表 <2019年5月>

月	火	水 1日	木 2日	金 3日
6日	7日	8日	9日	10日
	法 律	法 律	法 律	法 律
	国 の 行 政			
	国 税	交 通 事 故	行 政 手 続	人 権 身 の 上
13日	14日	15日	16日	17日
法 律	法 律	法 律	法 律	法 律
	少 年			
	不 動 産	交 通 事 故	登 記	人 権 身 の 上
20日	21日	22日	23日	24日
法 律	法 律	法 律	法 律	法 律
	国 税	交 通 事 故	行 政 手 続	人 権 身 の 上
27日	28日	29日	30日	31日
	少 年			
	不 動 産	交 通 事 故		

～相談時間及び予約方法のご案内～

・ **法律相談（予約制）**

相談時間帯：月・金曜日は午後1：30～4：00

火・水・木曜日は午前9：00～11：30 及び 午後1：30～4：00

※第2、第4水曜日の午後は相談を行いません。また、月によって相談を行わない週がございます。

予約方法：前週の金曜日（祝日のときは木曜日）午前8：30から次週分を電話予約

・ **交通事故相談（予約制）**

相談時間帯：毎月第2～5水曜日 午後1：30～4：00

予約方法：電話予約（相談日の1週間前から受け付けます。）

・ **人権身の上相談（予約制）**

相談時間帯：毎月第1～4金曜日 午後1：30～4：00 予約方法：電話予約（随時）

・ **国税相談、不動産相談、登記相談、行政手続相談、年金・社会保険相談（以上予約制）**

相談時間帯：上記カレンダーに記載された日の午後1：30～4：00

予約方法：電話予約（次回分まで受け付けます。）

・ **少年相談（予約制）**

相談時間帯：毎月第2・4火曜日 午前9：00～午後4：00

予約方法：事前に八王子少年センター（042-679-1082）へ電話で予約してください。

・ **国の行政相談、建築・耐震相談（予約不要）**

相談時間帯：上記カレンダーに記載された日の午後1：30～4：00

予約方法：予約は不要です。相談日に直接、町田市役所1階市民相談室へお越し下さい。

※上記の各相談については、町田市在住の方のみとなります。（交通事故相談を除く）

※「広報まちだ」の暮らしに関する相談にも掲載してありますのでご参照ください。

〒194-8520 町田市森野2-2-22 町田市政経営部広聴課（市民相談室）

電話 042-724-2102 （直通）